

横浜市中小企業振興基本条例に基づく
平成 25 年度の取り組み状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 4 事業 / 全体 65 事業

番号	事業名	掲載頁
31	国際コンテナ戦略港湾推進事業（コンテナ貨物集荷策）	2（冊子 30）
32	客船寄港促進事業	2（冊子 30）
33	外国客船誘致強化事業	2（冊子 30）
65	グリーン経営認証の取得奨励事業	2（冊子 55）

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位:千円)

1	事業名 国際コンテナ戦略港湾推進事業 (コンテナ貨物集荷策)	25決算額	41,988
		24決算額	199,702

(港湾局誘致推進課)

【事業内容】

国際コンテナ戦略港湾として、横浜港への貨物集約を促進するため、成長するアジア諸国からの輸入貨物の増加を図った事業者を支援するなど、コンテナ貨物の集荷策を実施しました。

こうした取組を通じ、横浜港へ輸出入貨物を集荷することにより、物流に携わる市内中小企業に広く経済波及効果をもたらしました。

【実績】

貨物増加効果

①アジア輸入貨物増加促進補助 18,324TEU

②コンテナバージ集荷補助 3,370TEU

③鉄道集荷補助 33TEU

※TEU…コンテナの本数を20フィートコンテナ換算した場合の単位。

【課題と26年度以降の対応】

国内企業の海外生産の進展やアジア主要港の躍進など、横浜港を取り巻く環境は厳しさを増していますが、引き続き、横浜港埠頭株式会社などと連携して効果的に貨物集荷策を実施し、横浜港と港湾産業の活性化を進めていきます。

2	事業名 客船寄港促進事業	25決算額	48,197
		24決算額	35,296

(港湾局賑わい振興課)

【事業内容】

客船の寄港は地域経済に様々な効果をもたらします。例えば、給油・船用品等の需要の発生や、乗客や客船を見に集まった観光客等の消費の喚起などがあげられます。

そこで横浜港では客船寄港を促進するため、各種インセンティブを活用し客船運航会社等に誘致活動を行うとともに、寄港した客船に対して歓迎事業の実施やシャトルバスの運行等のサービスを提供しています。

これらの取組により、市内中小企業の事業活動の活性化に繋がっています。

【実績】

外国客船33回・日本客船119回の合計152回 客船が寄港し、11年連続客船寄港数日本一となりました。

年(暦年)	外国客船	日本客船	合計
H25	33	119	152
H24	26	116	142
H23	9	110	119

【課題と26年度以降の対応】

客船寄港数の増加に伴い、特定の日に客船の寄港が重なり、調整が難しいケースが発生しています。新港9号岸壁を改修し、客船受入機能を強化します。

3	事業名 外国客船誘致強化事業	25決算額	34,056
		24決算額	0

(港湾局賑わい振興課)

【事業内容】

横浜港が日本を代表するクルーズポートとしての地位をより強固にしていくためには、日本客船及び寄港数が増加傾向にある外国客船をより積極的に誘致することが重要です。

そこで、新たなインセンティブの導入やターミナルのサービス拡充、ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入対応などを実施しています。

これらの取組により、市内中小企業の事業活動の活性化に繋がっています。

【実績】

①大型外国客船寄港促進補助 20件

②エックス線手荷物検査装置の整備 2台(更新)

③ボイジャー・オブ・ザ・シーズ(137,276総トン)の受入対応

【課題と26年度以降の対応】

世界的に客船の大型化が進展する中で、ベイブリッジを通過できない超大型客船への対応が課題となっています。このため、ベイブリッジの外側に超大型客船が優先的に着岸できる多目的バースの整備を検討していきます。

4	事業名 グリーン経営認証の取得奨励事業	25決算額	750
		24決算額	766

(港湾局管財第一課)

【事業内容】

CO2の削減を目指し、港湾運送、トラック運送事業等を対象とした「グリーン経営認証」の取得奨励を行っており、認証を受け、認証費用(審査料及び登録料金等・2年更新)を負担した場合、1事業者あたり最大7万5千円を補助しました。

新規取得者は中小企業が多いため、23年度から新規を優先的に補助することにしました。

【実績】

10社中8社が中小企業

【課題と26年度以降の対応】

引き続き、港湾関係者の理解を得ながら、事業を推進していきます。

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 25 年度の受注機会増大に向けた取組

工事、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針としております。

25 年度は港湾局において、以下のような具体的な取組を行いました。

- ア ふ頭内の道路整備工事、橋梁改良工事、緑地整備工事、建築工事等において、発注工事の工種による分離や工区分割を行いました。
- イ 高度な技術力が要求される地盤改良工事等において、技術修得型 J V を採用し、市内事業者の技術力向上を図るとともに、市内中小企業者の受注機会を確保しました。
- ウ 港湾局入札参加資格審査・業者選定委員会での市内中小企業者の優先的な選定に加え、港湾局で契約を行う物品調達及び委託業務のうち 100 万円未満の随意契約においても、見積書を徴収する事業者を、原則市内中小企業者とする取組を行いました。

市内中小企業契約実績は、前年度（24 年度）と比較すると、港湾局契約分の物品の構成比率は契約件数・契約金額ともに微増となりましたが、委託については減少しました。工事については、分離・分割発注、技術習得型 J V の導入等により市内中小企業者の受注機会増大に取り組んだ結果、構成比率は契約件数・契約金額ともに増加しました。

市内中小企業者への発注状況（港湾局契約分）

年度	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額
		件数	構成比率	構成比率 の前年度 からの 増減	金額	構成比率	構成比率 の前年度 からの 増減				
件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円		
平成 25 年度	工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	物品	404	94.2	0.1	20,799	92.3	3.4	429	22,541	73	17,901
	委託	144	77.0	△ 7.0	227,827	31.6	△ 6.5	187	720,855	75	4,090,817
	合計	548	89.0	△ 2.1	248,626	33.4	△ 7.7	616	743,396	148	4,108,718
平成 24 年度	工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	物品	398	94.1	27.4	31,806	88.9	21.5	423	35,780	48	9,059
	委託	147	84.0	8.5	217,589	38.1	5.8	175	571,307	106	2,315,659
	合計	545	91.1	22.4	249,395	41.1	7.3	598	607,087	154	2,324,718

※「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合。

※「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたもの。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況(財政局契約部契約のうち港湾局分)

年度	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)								単独随意契約及び大規模契約の合計	
		市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額
		件数	構成比率	構成比率の前年度からの増減	金額	構成比率	構成比率の前年度からの増減				
件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円		
平成25年度	工事	100	85.5	0.5	4,482,110	69.9	7.9	117	6,415,749	15	6,229,934
	物品	26	89.7	△ 0.9	59,463	93.2	6.8	29	63,795	5	188,990
	委託	24	92.3	△ 2.9	144,942	94.3	△ 4.2	26	153,703	6	14,879
	合計	150	87.2	△ 0.3	4,686,515	70.7	7.7	172	6,633,247	26	6,433,803
平成24年度	工事	91	85.0	9.2	3,582,461	62.0	29.9	107	5,778,452	9	3,559,738
	物品	29	90.6	5.6	29,331	86.4	△ 6.0	32	33,930	4	13,596
	委託	20	95.2	△ 4.8	133,014	98.5	△ 1.5	21	135,049	6	16,067
	合計	140	87.5	6.5	3,744,806	63.0	29.6	160	5,947,431	19	3,589,401

※「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合。

※「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたもの。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

- ア 工事の分離・分割発注を徹底します。
- イ 高度な技術力が要求される工事については、技術修得型JVを採用し、市内事業者の技術力向上を図るとともに、市内中小企業者の受注機会を確保していきます。
- ウ 南本牧ふ頭連絡臨港道路の工事及び設計等の発注にあたっては、委託先の首都高速道路株式会社に対して市内中小企業者への発注の確保を要請していきます。
- エ 本市が負担金を支出し、国が発注・契約手続きを行う「地元企業実績評価型」の工事について、24年度、25年度に市内中小企業者が落札しております。また、本市で実施している技術修得型JVの入札方式を創設することなどを、27年度国家予算要望において国土交通省へ要請しました。